

NOTE

余市町の農業

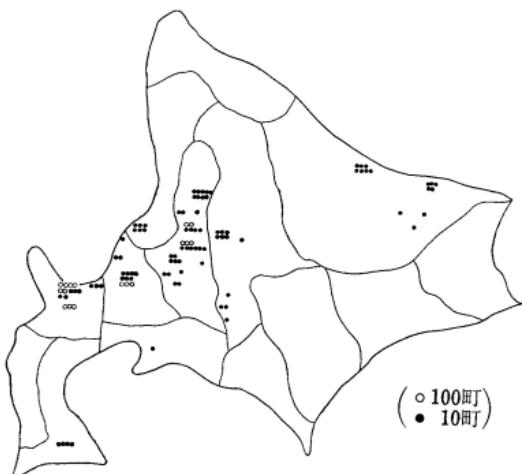
—〇年間の変化—

児島俊弘

札幌から函館本線で二時間ほど西にある余市町は、札幌近郊とともに北海道りんごの集団的な栽培地である。(第一図)

札幌近郊のりんご園が市の発展とともに宅地となつてその栽培面積を大幅に減らしているのに対して、余市周辺のりんごはほぼ現状維持である。北海道のりんごは二つの年次の農業センサス(二十五年と三五年)でみると一〇年間に栽培戸数で四三%減、面積で(成園のみ)一七%減であるが、余市町と隣りの大江村では戸数・面積ともにわずかしか変化をしていない。その結果、余市周辺りんごの北海道内に占める位置は一層高くなつ

てきた(第一表)。余市周辺以外の地域では札幌近郊の大幅減少のほかに、道内の分散した零細りんご栽培地で栽培戸数がぐつと減ったからである。(ただ、これまで小さな栽培集団であった旭川周辺が最近のびてきて大集団栽培地を形成する動きを見せている)。ぶどうはりんごにくらべると栽培面積ははるかに



第1図 北海道りんご栽培面積(成園)の分布
(1960年農林業センサス)

第1表 北海道・りんご主産地における栽培戸数と面積の集中

—昭和25年・35年—

〔りんごは北海道全体でみると栽培戸数・面積ともかなり減少しているが、余市周辺主産地のウェイトは一層高くなつた〕

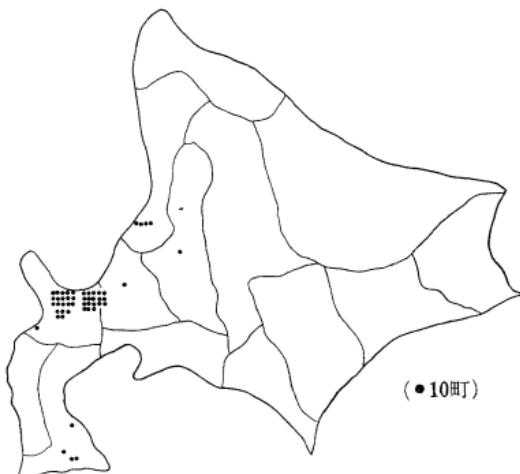
りんご栽培戸 数と面積の北 海道総計に對 する割合	昭和25年		昭和35年		25年の実数を100 とする35年の指數		
	余 市 周 辺	札 幌 周 辺	余 市 周 辺	札 幌 周 辺	余 市 周 辺	札 幌 周 辺	全 道
戸 数	13%	12%	24%	16%	102	73	58
栽培面積	31	20	36	15	96	62	83

資料：昭和25年は1950年世界農業センサス市町村別統計表。

昭和35年は1960年世界農林業センサス市町村別統計表。

注1) 昭和35年には札幌周辺の栽培戸数のウェイトが25年よりも幾分高くなっているが、これは実戸数の25%減にもかかわらず、他の分散栽培地域における減少が著しいために、札幌の相対的な位置が高くなつたからである。余市の戸数ウェイトが著しく高くなつたのも実戸数のびではない。

ぶどう栽培面積は北海道で一〇年間に約四倍に増えているが少なく、歴史も浅いのでその名声も低いが、栽培戸数と面積のびは著しい。もともと余市から小樽にかけては北海道で有数のぶどう集団栽培地である(第二図)。北海道ぶどう栽培面積の六割がここに集中しているのである。



第2図 北海道ぶどう栽培面積(成園)の分布
(1960年農林業センサス)

第2表 北海道・ぶどう生産地における栽培戸数と面積の集中

〔ぶどうは北海道全体で著しくのがれているが、主产地のウエイトはますます高くなっている。10年間の面積ののびに対するこの両地域の寄与率は合せて66%である〕

ぶどう栽培戸数と面積の北海道総計に対する割合	昭和25年			昭和35年			25年の実数を100とする35年の指数		
	余周	市辺	小周	余周	市辺	小周	市辺	小周	全道
	%	%	%	%	%	%			
戸 数	6	7	23	21	357	310	97		
栽培面積	32	28	34	30	424	418	391		

資料；第1表と同じ。

くらい増えているので（第二表）他の地域のぶどう栽培戸数はかなり減ったものとみてよいであろう。その結果以前にはこの地域のぶどう農家は全道の一三%にすぎなかつたが、昭和三五年には半ば近くを占めるに至つた。りんごとぶどうにみられるこの動きは、主产地形成の特徴としてひとびとが指摘する状態を極めて端的に表現しているといえるであろう。その動きの中心となる地域がこ

その六六%は余市・小樽地域の増加なのである。

ぶどうの栽培戸数は全道ではやや減少気味であるのに、この地域では四倍

ここにのべる余市町なのである。

これは印象記であって、詳細な分析ではない。ただ、ふつう印象記とよばれているものと違う点は、見聞を主とする印象であるよりも、むしろ農業センサス余市町結果表による印象を素材にして書いたことである。

二つの年次のセンサスを素材にして一〇年間の農業変化について、その大略の傾向を語るにすぎないもので、変化と展開の要因を詳細に分析することを志さしたものではない。わたくしにとて未知の北海道を、まず統計素材の面から知らうとしたメモにすぎない。

余市町の一〇年間の変化をみると、まず土地利用形態の変化に注目したい。第三図にみるように樹園地と田が増加し、畑（普通畑）が二割以上減少した。その結果土地利用構成で畑の占める割合が一〇%も低くなり、樹園地の位置が高くなつた。はじめにのべたりんごとぶどうの動きは、余市町に関するかぎり畑のいちじるしい減少を背景にして行なわれたものである（第三表）。土地利用形態の変化はいうまでもなく栽培作物の変化を反映しているわけである。栽培作物を部門別にみると第四表のように分けることができる。

増加した作物部門は果樹、野菜、豆、いね、などで実面積増の筆頭は果樹である。

第3表 余市町・耕地利用構成と面積変化

—昭和25年・35年—

[35年に樹園地は総耕地の4割を占めるようになった]

	25年	35年	25年を100とした35年の指數
田	% 17	% 20	115
園	33	40	120
地			
普	50	40	77
通			
畑	100	100	97
計			
(計の実数)	(2,378)	(2,310)	

資料：第1表と同じ。

第4表 金市町・作物種類別収穫面積増減

—昭和25年・35年—

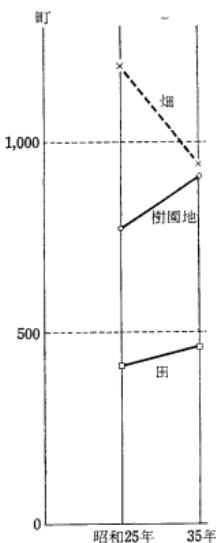
〔増加面積の最も大きいのは果樹である〕

		25年	35年	増減実数
增加した作物	いね	365	419	町54
	穀	110	116	6
	め	155	216	61
	菜	144	178	34
野果	樹	733	851	118(成園のみ)
減少した作物	麦類	84	6	-78(えん麦をのぞく)
	も	185	98	--87
	工業作物	64	32	-32
	飼料作物	337	269	-68(えん麦を含む)

資料；第1表と同じ。

注1) 果樹の面積は25年調査で結実年令の面積しか調査していないので、35年も成園のみとった。

減少した部門は、
麦、いも（北海道
では馬鈴薯だけ）、
飼料作物である。
飼料作物の減少は
馬の大幅な減少と
見合うのであるが、



第3図 余市町の田・
樹園地・畑面積（昭
和25年・35年）

〔畠が大幅に減り、樹園地と田が増えた〕

増加率でいうと豆、野菜が大きい。豆の
增加の主なものは小豆で加工原料需要の強
調に支えられたものであろうし、野菜の増
加は札幌、小樽が近いので近郊野菜（トマ
ト、なす、すいか、いちごなど）のがびてい
いる。町の内部でも非農業人口が増えてい
るので地場消費の商品化野菜増もあるであ

(第五表)、そのうらに動力耕耘機使用の大幅な増加があつたことはいうまでもない(第六表)。

(もつとも統計上にあらわれた飼料作物の減少は主に青刈作物の減によるもので、えん麦は減っていない。だが現地の人の意見ではえん麦は実際に減っているから、果樹や野菜の一部がえん麦と申告されているのではないかといふ。そうだとすれば第六表の増減はもつと大きいものになる)。

果樹が一二〇町近くも増加したその内容は、第七表にみられる。つまり一二〇町弱増加の九割まではぶどうの増加によるも

第5表 余市町・家畜の増減

—昭和25年・35年—

〔馬が大幅にへり、他の家畜がのびたが飼養率はまだ低い〕

	総農家のうち飼養農家の割合		25年の頭数を100とする35年の指數
	25年	35年	
減った畜	%	%	
馬	43	36	70
増えた畜			
乳用牛	1	6	464
豚	5	15	354
にわとり	22	27	349

資料: 第1表に同じ。

第6表 余市町・動力耕耘機

使用農家数の変化

—昭和25年・35年—

	総農家のうち使った農家の割合		25年の使用農家数を100とする35年の指數
	25年	35年	
動力耕耘機・トラクターを使った農家	%	%	2,360
	2	48	

資料: 第1表に同じ。

第7表 余市町・果樹種類別

面積増減

—昭和25年・35年—

〔果樹のうちのびたのは主としてぶどうである〕

	25年	35年	増減数
	町	町	
ぶどう	44	153	+ 109
なりんご	40	42	+ 2
おうとう	641	646	+ 5
	7	7	0

資料: 第1表に同じ。

注1) 第4表の注1)に同じ。

だから普通畑の減少を背景にもつた果樹園の増加は、結局麦の青刈飼料作物の大幅な減退の大半をぶどうが埋めたといふ内容をもつてゐることになる。なぜか。いうまでもなく余市ではぶどうが有利だからである。結果年令に達することが早く価格も好調であるという一般的な条件のほかに、余市周辺の自然条件が北海道としてはぶどうの適地であるという特殊な条件も働いている。もっとも本州とくらべると成熟がおそらく甘味

第8表 余市町・りんごとぶどうの反
当り収益推定比較

	りんご	ぶどう
粗 収 入	80,000 円	50,000 円
肥 料	6,000	4,000
物 的 費 用	農 菓 11,000	3,000
	資 材・償 却 5,000	5,000
	そ の 他 1,000	2,000
	計 23,000	14,000
生 産 所 得 率	57,000	36,000
農 家 所 得 率	20,000	-
生 産 所 得 率	39,000	36,000
農 家 所 得 率	71%	72%
	46	72

資料：佐久間衛氏の推定による。所得率の計算は児島。

- 注1) 成園費はみこんでないものと思う。
 2) りんごは各品種の平均、反200箇 @ 400円とした。
 3) ぶどうはナイヤガラの例とし、500×@100円。

ぶどうの需要はもともと強調を保っているが、りんごはその需要はもともと強調を保っているが、りんごは必ずしも常に需要・生産とも大きな伸びが見こまれている。これは栽培農家の側からみるとどうなるであろうか。わたくしは余市町の果樹農家について生産費調査を行なったわけではないので、その実態を統計的に明らかにすることはできない。そこで余市高等学校の佐久間衛氏が農家の経営指導しながら得た情報によって推定された数字を借用して、およその状況をつかむことにする(第八表)。

反当たりの粗収入はりんごの方がが多い。生産所得率は第八表のようく計算する(りんごもぶどうもほぼ同じだから、粗収入から物的経費を引いた生産所得率を考えればりんごの方が有利である。ところがりんごは経営面積が大きく(りんご栽培面積一町以上が主力である)ほぼ專業的に經營しているので、管理過程に雇用労働力を多く入れなければならない。ぶどうは専業經營が少なく(ぶどう栽培面積一町以上が主力であ

がのらない不利はあるが病虫害が少なく防除に有利である。道内の他の産地にくらべて市場に近く、一級国道が札幌を経て旭川まで通じてるのでトラック輸送に便利である。だが、結果年令に達することが遅い点を除けば、りんごもほぼ同じ条件にあるはずである。それがなぜぶどうだけのびるのであろうか。

二

弱ふくみであることは、農林省が三七年に公表した果樹白書(『果樹の植栽および果実の生産についての長期見通し』)にも述べてある。この白書の見通しによると今後一〇年間にぶどうはもともと次いで需要・生産とも大きなのびが見こまれている。りんごの方は戦後もっとも早く戦前水準を回復して増加をつづけたが、このところ市況軟化を反映して停滞気味である。余市の状況はこの全国的傾向の忠実な反映といってよいであろう。

る)。他の部門を兼ねていてぶどう部門に雇用労働を入れることが少ない。そこでりんごでは雇用労賃の支払いが大きくひいて栽培農家自身の手に入る所得部分は少なくなる。だから雇用労賃を差引いた農家所得の実額はりんごもぶどうもほぼ同じになる。ぶどうは五万円を投じて三万五千円前後の農家所得を得るのに、りんごではほぼ同額の農家所得を得るのに八万円を投じなければならない。

それに、第八表ではぶどうは比較的不利なナイアガラの例をとり、りんごはかなり有利な計算をしている。ところが、りんごは品種により栽培技術によって個別農家の得る収入の差が大きい。

特に不利なものは国光種である。国光は余市周辺りんごの主体となつていてる品種で(現在品種転換が行なわれてはいるが)、貯蔵性が高いという利点はあるが、青森産の国光より品質が劣り販売価格が安いのに経費は他の品種と同じくらいかかる。だから国光のウェイトが高い農家では、農家所得は第八表にあげたものよりも著しく低くなる。

佐久間氏が以前に調査したデータによると第九表にみると、國光の農家所得は旭の五分の一である。

「國光の粗収入は多くは三万円から五万円の範囲に分布しており、経費を引くと、〇と二万円の所得である。」

第9表 りんごの品種別反当り所得

	反 取	収 単 価	粗 収 入	農 家 所 得
祝 旭	ハコ 142	円 450	円 64,000	円 38,444
	182	385	70,070	49,250
紅 国	玉 165	315	51,975	23,975
	光 142	281	39,902	9,500

資料：佐久間衛「余市地方におけるリンゴ経営の実態調査について」(『北海の果樹』76号) 第1表より。

- 注1) 上層12戸の平均値。
 2) 農家所得は雇用労賃を差引いたもの。
 3) 上の数字は昭和32年頃のものであるから第8表の推定とは合わない。

佐久間氏は、二町のりんご園を經營する農家を仮定して品種の配分を変えた場合にどのように農家の所得が変わるかを次のように試算している。

いま、国光の面積七割、他の品種三割とすると、これによる農家所得率は(ここで農家所得率といふのは、りんごの粗生産額に対する農家のりんご部門の個人の業主分配所得(および地代・利子)の割合である)四六%である。二町歩からあがる農家所得は五〇万円で、

ある。もし国光を抜いて、祝・旭・デリシヤスなどを植え国光の割合を二〇%に低くすると、農家所得率は六三%になり一町歩からあがる農家所得は一〇〇万円となる。

栽培技術の個人差も大きく、りんご栽培の規模が大きいからといって所得も大きいとは限らない。

「水稻のような普通作物であれば、所得は栽培面積に比例して増大するのが普通であるが、果樹では個々の管理の仕方如何によつて収量、品質が著しく異なり、相関関係は低かつた。：二町足らずで五〇万・六〇万の所得をあげている農家のある反面、ほぼ同一規模で一五万円前後の農家もある。⁽²⁾」

りんごがぶどうにくらべて不利をまねいでいる最も大きな条件は雇用労働への支払いが大きいということであろう。それはさきにのべたようにりんご栽培が專業的に大きな規模でいとなまることが多いという現状と表裏をなすのであるから、管理労働のピークをくずす技術的条件が労働組織上の改良がでこないかぎり、この不利は解消しないであろう。最近の農業雇用労働事情はこの不利を一層強くする。現在は町場の非農家労働力が、りんご季節労働に雇用されている。余市町は非農家が多いので十勝畠地帯のような深刻な雇用労働不足には直面していないようであるが、賃金水準の上昇はここにもあらわれている。

だが、りんごのこのようない不利な条件は、もしぶどう栽培が專業的な大きい規模の經營に進むべきにつき当らねばならない壁になるであろう。その場合に余市の自然条件がぶどうの防除負担を軽くするというぶどうの有利さが、どの程度有利に作用するものなのか検討を要するところであろう。

この小論のはじめに（第二表）、ぶどう主産地では一〇年間に栽培面積のウェイト増大よりも（六〇%から六四%）栽培農家数のウェイト増大（一三%から四四%）の方が著しいことを指摘した。これはいま余市の例でみると、主産地でもぶどうはぶどうの專業的・単一經營組織農家の面積拡大によるよりも、むしろぶどうを經營組織多角化の方向でとり入れる農家が増えていくことと表裏をなすわけである。ぶどうのこのようない入り方は、ぶどうが短期間に急速にのびた原因であるが、反面、今後も同様なのびをみせることは保証されない事情を示すものではないであろうか。

三

第三図でみたように田の面積もふえている。余市町には中央部にかなり大きな水田があつて米作商品生産が展開している。もっとも米作单一は少なくて果樹、野菜、畜産などの複合経

営である。稲作面積も五反と一町が多く三町以上は三十五年に

は一戸しかない。水田面積の増加は、この米作商品生産地帯で

米作規模が拡大したというよりも、むしろ自給飯米用米作の増

加と、これまで自給飯米用だけであったものが価格の安定した

米を販売用にも作るようになったものとの増とによるものではない

かと思う。前者は雇用労働力のまかない料を得る目的で増やし

たという事情が多いようである。

第一〇表でみると、一〇年間に「米を作らないもの」や「一

反未満の米作」が減って、米作一反と一町の間がふえている。
反未満の米作

資料；第1表に同じ。

（もつとも、減ったものの中には脱農と推定される約一二〇戸
があくまれていてと考えねばならないが。）

三と五反の米作が七割ふえているのは、自給用（雇用労働力
のまかないもあくめて）の増加と考えてよいであろう。五反と

一町の米作四割増加は販売用の拡大とみてよいであろう。二町

以上の米作は目立ってへっている。一町五反と二町で少しふえ

ているのは、米作の拡大ではなくてむしろ大きい経営が縮小し

た姿を示したものと思う。一〇年間に脱農した戸数と第一〇表の

増減戸数とをからめてみると、一二五年にはほとんど米作をして

いなかつた一五〇戸の農家が、一反から一町の間の米作をする

ようになつたと考えてよいと思う。そして二町以上の米作をし

ていたもののうち数戸は大幅に米作をへらして、一町以下にな

つたと考えると大体の数字が合うのである。

第六表でみたように一方で耕耘過程の動力機械化が進み、そ
れにつれて第五表のよう馬の飼育が三割もへつていて。馬が
へり乳用牛がふえているが、馬を乳用牛に代えたといえるほど
乳用牛は増えていない。乳用牛飼養農家は増えたといつても六
%にしか当らない。だから馬を止めて動力耕耘機に代えるとい
う傾向の裏には、大家畜飼養を止めた農家がかなりあるのであ
る。実際、第一表でみられるように昭和三五年現在で経営規

第11表 余市町・家畜飼養型別農家割合
〔中以上の規模の農家に無畜農家がかなりある〕

	大畜 飼養農家	中家畜だけの農家	小家畜だけの農家	無畜農家	総数
農産物販売	10 ~ 30万 30万以上	47 66	13 15	8 5	32 14
経営規模	2.0 ~ 2.5町 2.5 ~ 3.0 3.0 ~ 5.0 5.0 ~ 7.5 7.5 ~ 10.0	61 68 78 74 66	13 16 9 6 33	6 2 5 11 -	20 14 8 9 -
					100 100 100 100 100

資料：第1表に同じ。

注1) 農家のグループわけとして販売価額区分と經營規模区分をとった。

2) 中以上の規模の農家のみをかかげた。

家、あるいは全く無畜の農家がある。この専業的中堅層以上農家の無畜化傾向は、余市町に關する限り後退ではない。これはりんごの旱生栽培が普及したことによつて、厩肥投入が必要でなく

模の大きい農家層に大家畜を飼つていない農

以上のべたような各部面の変化と、余市町農家の經營規模別戸数の動きとを直接結びつけてなにかを言うには材料不足である。だから直接の関連には言及しないで一〇年間の階層構成変化を指摘するにとどめよう（第一二表）。

まず、一町五反と二町層が変化がない。（変化がないということは必ずしもこの階層に属していた農家が個別に上下しなかつたことを意味するわけではない。差引して増減がなかつたことを示すにすぎない）。この層を境にして下の階層は一様に減少している。減少した一町五反未満層一四六戸のうち約一二%は上の層に上昇したとみる（二町と五町の増加数から五町と一〇町の下向減少を差引いたものに見合う）と、残りの一九九戸が脱農と推定できる（例外規定の増は新設と仮定した）。また第一二表の数値からみて、この脱農の大部分は三反未満農家であったと考えて差支えないであろう。

二町と五町の農家はわずかずつ増えている。五町と一〇町の最上層は大きく減つてゐるのである。最上層減少の理由を明らかにするデータを持たないが、農業労働力（特に雇用）の減少

なり、有畜多角化よりもむしろりんご作專業化をはかった方が果樹栽培管理がゆきとどくのである。中・上層の無畜化傾向は新しい果樹栽培技術と表裏をなしている。

第12表 余市町・経営耕地広狭別農家戸数変動

—昭和25年・35年—

	実 数		増 減		経営規模別構成比	
	25年	35年	実 数	25年を100とした35年の指數	25年	35年
総 数	戸 1,414	戸 1,289	戸 - 125	91	% 100	% 100
例外規定	2	6	十 4	300	0	0
~ 0.3町	328	230	- 98	70	23	18
0.3 ~ 0.5	121	112	- 9	92	9	9
0.5 ~ 1.0	163	137	- 26	84	12	11
1.0 ~ 1.5	145	132	- 13	91	10	10
1.5 ~ 2.0	142	142	0	100	10	11
2.0 ~ 3.0	233	249	十 16	107	16	19
3.0 ~ 5.0	235	243	十 8	103	17	19
5.0 ~ 10.0	45	38	- 7	85	3	3

と無関係ではないであろう。

このように、余市町では一〇年間に一～五町農家がややふくらみこの層だけで三八%を占めるに至っている。不变の一・五と二町を入れると約半数になる。他の最上層と零細層とは減少傾向にあり、特に極零細農家は大幅に脱農しているものとみられる。これは中農標準化といわれる動きに該当するが、この傾向を固定したものと考えることはできないであろう。

注(1) この点について余市地区農業改良普及所長の意見は果樹未成園で豆作をしているものがかなりあがつているのではないか。また近郊野菜の作付面積を豆と申告している部分もあるのではないかということである。

本文では一応統計表にあらわされた限りでの傾向を指摘した。

(2) 佐久間衛「余市地方におけるリンゴ経営の実態調査について」(『北海の果樹』七六号)。

〔付記〕 このノートを書くための素材を集めるについて、直接には道立余市高校佐久間衛氏、余市町役場田中統計係長、新谷農林係長、余市地区農業改良普及所木内所長の皆さんに負うところが多い。また素材を集める便宜を提供して頂いたのは余市町助役、総務課長、産業課長、農林省函館統計調査事務所余市出張所長の方々である。

△ノート△ 余市町の農業

〔追記〕 その後次の報告が発表され、余市りんごの収益性など新しい資料が出てくる。

農林省統計調査部「農村経済四季報」No.13 合併号一〇九

113頁